

第2回「美唄市受動喫煙防止対策市民検討委員会」におけるJT意見陳述要旨

JTは、「たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会の実現」に向け、様々な活動に取り組んでおります。たばこを吸われる方は、様々な理由で大人の嗜好品としてたばこを吸われていると認識しておりますが、たばこを吸われない方にとって、たばこの煙はしばしば迷惑となりうると考えております。

この状況を踏まえ弊社は、共存社会実現のためには双方の方々の考えや意見を尊重し、喫煙マナー啓発活動等のソフト面と、屋内における分煙環境整備等のハード面における取組が必要と考えております。

美唄市におかれましては、平成25年度から10か年の健康増進計画「びばいヘルシーライフ21(第二期)」を精力的に実施されており、弊社といたしましても市のたばこ対策に対して、市民の皆様の自発的なマナー啓発を促す施策や分煙に関する知見や喫煙設備の提供等により、その推進に積極的な協力を行なってまいりたいと考えております。

弊社は、実効性の高い受動喫煙防止対策として市民の皆様のマナー向上と施設の分煙対策が有効と考えております。具体的にはまず、「美唄市受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知と徹底を行い、市民の皆様の自発的な意識改善や事業者の対策を促す施策を優先すべきであり、それらのステップを踏まえた上で条例の検討がなされるべきと考えております。

そして、美唄市民の皆様のマナー向上と喫煙に関する課題解決に向けて最大限ご協力し、市政へ貢献させていただきたいと考えております。

別添「提出資料」に、共存社会実現に向けたJTの取組みや受動喫煙防止に向けた様々な自治体の取組み事例の紹介に加え、「びばいヘルシーライフ21」や「美唄市受動喫煙防止対策ガイドライン」の推進に向けた具体的なご提案内容等をまとめさせていただいております。

(「提出資料」の目次)

1. 共存社会実現のためのJTの取組み紹介
 - (1) マナー啓発活動
 - (2) 分煙推進活動
 - ①分煙コンサルティング活動
 - ②施設管理者との協業
 - ③店頭表示貼付普及活動
2. 受動喫煙防止に向けた自治体の取組み事例紹介
3. 「びばいヘルシーライフ21」推進に向けたご提案
4. 「美唄市受動喫煙防止対策ガイドライン」推進に向けたご提案
5. 参考資料：受動喫煙と健康影響、受動喫煙規制と経済影響 他